




社会福祉法人 揺籃会

清祥園




 特別養護老人ホーム 清祥園

 デイサービスセンター 清祥園

 居宅介護支援事業所 清祥園

地域密着型事業所 **ハピネス**

 認知症高齢者グループホーム 清祥園

 小規模多機能型居宅介護事業所 清祥園

法人のご案内

社会福祉法人 揺籃会

基本理念

1. 社会の先輩である老人に常に報恩の精神で奉仕しましょう。
2. 人生を尊び老後を常に明るく充実した日々を送る環境をつくりましょう。
3. 老人の幸せを吾々社会の幸せとして尽くしましょう。
(昭和47年2月1日制定)

事業所紹介

【第1種社会福祉事業】

- ・軽費老人ホーム ひいらぎ荘
- ・特別養護老人ホーム ゆうあいの郷
- ・障害者支援施設 あかとき学園
- ・特別養護老人ホーム 清祥園
- ・地域密着型特別養護老人ホーム ゆうあいの郷

【第2種社会福祉事業】

- ・深川西町保育所
- ・わかば保育園
- ・通所介護事業所 デイサービスセンター 清祥園
- ・通所介護事業所 うらうすデイサービスセンター
- ・多度志デイサービスセンター しらゆりの里
- ・短期入所生活介護事業所 清祥園
- ・認知症高齢者グループホーム 清祥園
- ・障害者支援施設 あかとき学園
- ・就労支援センター 青空
- ・北空知障がい者支援センター あっふる
- ・短期入所生活介護事業所 ゆうあいの郷
- ・認知症高齢者グループホーム ゆうあいの郷
- ・共同生活支援センター すずらん
- ・就労支援センター きらり
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 清祥園

【公益を目的とする事業】

- ・居宅介護支援事業所 清祥園
- ・居宅介護支援事業所 ゆうあいの郷

事務局所在地

北海道深川市納内町北3番97号
(特別養護老人ホーム 清祥園)

法人役員

理事：12名
監事：3名
評議員：25名

沿革

- 1971(昭和46年) 社会福祉法人 広里会設立・永倉民郎理事長就任
- 1972(昭和47年) 特別養護老人ホーム 清祥園開設(広里会)
- 1977(昭和52年) 社会福祉法人 揺籃会設立・永倉民郎理事長就任、西町保育所開設(揺籃会)
- 1978(昭和53年) 優良民間社会福祉事業施設団体 天皇陛下御下賜金(広里会)
- 1980(昭和55年) 精神薄弱更生施設 あかとき学園開設(広里会)
- 1984(昭和59年) わかば保育園併合(揺籃会)
- 1985(昭和60年) 社会福祉法人 広里会 大谷 武理事長就任
社会福祉法人 揺籃会 永倉尚郎理事長就任
- 1986(昭和61年) 軽費老人ホーム ひいらぎ荘開設(揺籃会)
- 1993(平成5年) 特別養護老人ホーム ゆうあいの郷開設(揺籃会)
- 1996(平成8年) 特別養護老人ホーム 清祥園 納内町へ新築移転
深川市デイサービスセンター 清祥園開設(広里会)
深川市在宅介護支援センター 清祥園開設(広里会)
- 2005(平成17年) グループホーム ゆうあいの郷開設(揺籃会)
- 2006(平成18年) 社会福祉法人 広里会 永倉尚郎理事長就任
- 2007(平成19年) 社会福祉法人 揺籃会 青木守二理事長就任
- 2008(平成20年) 多度志生活支援ハウス しらゆりの里併合(揺籃会)
- 2011(平成23年) 障害者支援施設 あかとき学園 移転新築(広里会)
- 2012(平成24年) 地域密着型特別養護老人ホーム ゆうあいの郷(揺籃会)
地域密着型事業所 ハピネス開設(広里会)
(認知症高齢者グループホーム)(小規模多機能型居宅介護事業所)
- 2013(平成25年) 社会福祉法人 広里会・揺籃会合併協議会設立
両法人 合併調印 北海道知事より合併承認認可
- 2014(平成26年) 社会福祉法人 広里会解散 社会福祉法人 揺籃会へ合併

特別養護老人ホーム 清 祥 園

介護老人福祉施設 定員100名

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし家庭においての介護が困難な方が入居する施設です。

- 要介護1から5の認定を受けられた方がご利用になれます。
- ご利用に際しましてご利用者またはご家族との契約締結が必要となります。
- 介護費用の1割相当分と居住費、食費をご負担いただきます。また、理美容代、日用品代、行事参加費等のご利用者のご負担となります。
- 入居及び見学ご希望の方は、お気軽にご相談下さい。

短期入所生活介護事業所 定員10名・空床ベット 介護予防短期入所生活介護事業所 定員10名・空床ベット

介護者の疾病、冠婚葬祭などの社会的理由や介護者の介護疲れによる休養や旅行などの私的理由で一時的に家庭での介護が困難になった場合、一定期間ご利用できる施設です。

- 要支援1から2、要介護1から5の認定を受けられた方がご利用になれます。
- ご利用日数は、原則として要支援、要介護認定ごとに決められている限度額内です。
- 介護費用の1割相当分と滞在費、食費をご負担いただきます。
- ご利用の際には居宅介護支援事業所の担当介護支援専門員を通してお申し込み下さい。

居室の概要

■居室総数：55室（1階：10室 2階：45室）1人当たり平均面積11.4㎡
個室：32室 2人部屋：7室 4人部屋：16室

居室の設備

■ベット・タンス・クローゼット・洗面台
■トイレについては居室外に設置されています。



個室(従来型)



2人部屋(多床室)



4人部屋(多床室)

入 浴

■ご利用者一人ひとりが爽やかに気持ちよく入浴し清潔が保持されるよう、身体状態に合わせて入浴ができるよう浴室を3種類（一般浴槽・座位式浴槽・臥床式浴槽）があります。入浴は原則として週2回となります。



一般浴槽



座位式浴槽



臥床式浴槽

食 事

- 適正な食材を使用し、栄養の考慮された料理を温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供を行います。
- ご利用者の嗜好、噛む力、飲み込む力等を考慮し、適切な食事の提供を行います。
- ご利用者の身体状態、採血により栄養状態を考慮し、管理栄養士が栄養ケア計画を立案し、適切な栄養管理を行っています。

(主食) 一例



常
食



粥
食



ミキサー
粥食

(副食：主菜・副菜) 一例



常
食



粗
刻
み



刻
み



極
小
刻
み



ソ
フ
ト
食



ミキサー
食

機 能 訓 練

- 機能訓練指導員が中心となり、ご利用者の身体機能の評価を行い、機能訓練計画を立てて適切な機能訓練の提供を行います。



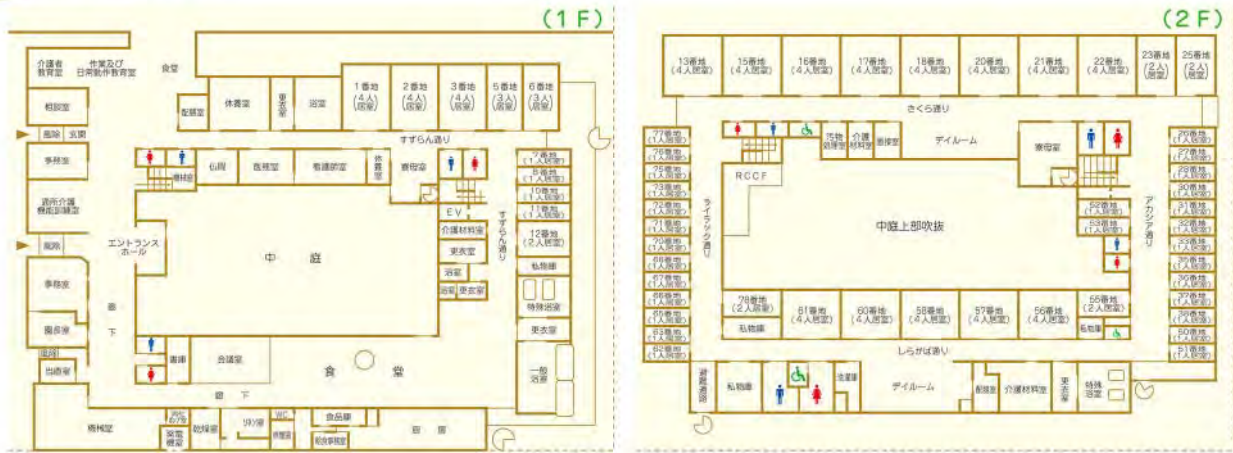
健 康

- 医師や看護師が、健康管理を行います。
- 週に1回内科、歯科回診があります。
(内科：深川第一病院 歯科：杉村歯科医院)
- 月に1回眼科回診があります。(眼科：深川第一病院)

職員の配置

- 関係法令に従い指定基準を遵守した職員配置を行っています。
- ・施設長(管理者) ・介護職員 ・看護職員
- ・生活相談員 ・介護支援専門員 ・機能訓練指導員
- ・医師(嘱託医) ・管理栄養士 など

各階平面図



グループケア

■当施設ではご利用者の個性を大切にし、生活単位を小規模にしてご利用者への寄り添ったケアの提供を行っています。各グループそれぞれご利用者を見つめ細やかな介護の提供を行っています。

《すずらんグループ》 ご利用者数 22名（短期ご利用者含）



《あじさいグループ》 ご利用者数 24名（短期ご利用者含）



《ひまわりグループ》 ご利用者数 24名（短期ご利用者含）



《しらかばグループ》 ご利用者数 40名（短期ご利用者含）





- ◆ JR深川駅より15分、JR納内駅より3分
- ◆ 空知中央バス～納内停留所より徒歩7分

社会福祉法人 揺籃会 清祥園

☎078-0153 北海道深川市納内町北3番97号

特別養護老人ホーム 清祥園 (代表) TEL(0164)24-3911
 デイサービスセンター 清祥園 TEL(0164)24-3911
 居宅介護支援事業所 清祥園 TEL(0164)24-3900

ホームページ <http://www.yourankai.or.jp>
 メールアドレス seishouen@yourankai.or.jp

地域密着型事業所 ハピネス

☎078-0153 北海道深川市納内町北3番59号

認知症高齢者グループホーム 清祥園 TEL(0164)24-3901
 小規模多機能型居宅介護事業所 清祥園 TEL(0164)24-3901

ホームページ <http://www.yourankai.or.jp>
 メールアドレス happiness@yourankai.or.jp